

## 10月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年10月21日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館 8階 第2委員会室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・松田生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長・吉川こども若者部長・阪本こども施設運営課長・石田こども若者部参事兼放課後児童育成室長・上原生涯学習課長補佐

【浦上教育長】 10月の定例教育委員会をただいまから始めたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名委員に、岩井委員を指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。

なお、本日、藤井委員からは欠席届が出ておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日はこども若者部長に委任している事務に関する議事が予定されておりますので、吉川こども若者部長、阪本こども施設運営課長と石田こども若者部参事兼ねて放課後児童育成室長にも出席をしていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

【浦上教育長】 それでは、9月定例教育委員会議の承認について審議をいたします。委員の皆様、何かご質疑ございませんでしょうか。特にないでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。

よって、9月定例会会議録について、承認と決しました。

【浦上教育長】 それでは、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元配付の資料のとおりでございます。確認をお願ひします。

(教育長報告)

9月22日(木)	定例教育委員会
9月25日(日)	中学校体育大会(見学)(上之島中学校・東中学校)
〃	秋の全国交通安全運動啓発行事(来賓)
9月26日(月)	予算決算常任委員会全体会
9月27日(火)	令和4年度第3回行財政改革推進本部会議
9月30日(金)	9月市議会定例会本会議(第4日)
10月2日(日)	小学校運動会(見学) (南高安小学校・久宝寺小学校・高安西小学校)
10月3日(月)	寄付採納感謝状贈呈式(クマガイ電工株式会社)
10月4日(火)	部長会
10月7日(金)	大阪府都市教育長協議会10月定例会
10月11日(火)	予算決算常任委員会 文教分科会
10月12日(水)	臨時教育委員会
〃	定例教育委員協議会
10月13日(木)	近畿都市教育長研究協議会(奈良市)
10月14日(金)	9月市議会定例会本会議(第5日)
10月18日(火)	社会教育委員会議
10月20日(木)	予算決算常任委員会全体会

【浦上教育長】 まず、9月25日(日)と10月2日(日)、市内の小学校と中学校の運動会及び体育大会がございました。5校見学させてもらったんですが、新しく、この4月から校長として赴任された学校を回らせてもらいました。中学校は上之島と東、それから小学校は南高安と久宝寺と高安西でございました。両方とも、コロナの感染拡大防止という観点から、学校によってさまざまな工夫がされていまして。学年の入替え、例えば1年生と4年生が1時間のうちに演技発表すると、そこに保護者と子どもがいる。また1時間後には、2年生と5年生の子どもたちの保護者がいて、子どもが演技する。小学校は特にそういうパターンが多かったです。

それから、中学校は様々ですが、集団演技を含めて午前中で終了するということところがほとんどだったんですが、何校かは今までどおり、大体午後3時頃までやると、そういうような方式のところもございましたので、合わせて報告しておきます。学校の先生方、大変だと思います。そういった工夫をしないといけないこと自体が、やはり今までとは違うということをすごく感じましたので、報告をさせていただきました。

それから、10月13日(木)ですけども、近畿都市教育長研究協議会がございました。今年は近畿の都市協は奈良県が担当です。春と秋に実施します。春は総会関係、それから秋は研究協議ということで、2つの市が担当するということになっています。今回は御所市が担当されました。近畿の3つの市が、私どもの市はこのような教育をやっていますよというご紹介を毎年されるんですが、今年も3市がお話されていまして。来年は、大阪府が担当になりまして、秋の研究協議会が中河内地区担当で、東大阪、柏原、八尾で実施する

ということで、一応これは取り決めでローテーションになっていて、来年は柏原市がご担当ということになりました。同じ中河内ですので、協力して当日も迎えないといけないと思って、事務局の2人がその様子を見学したり、あるいは受付関係をどうしているか等、会の終了までいて、写真も撮ったりしてくれました。今後、柏原市と連携を図りながら進めていきたいと思っていますので、来年、そういったことで事務局の方々にご迷惑おかけするかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、10月18日(火)に社会教育委員会議がございました。一般的に、今までのその事業報告、それから12月末までの事業の計画等、報告を松田課長からしてもらいました。特に各委員の皆様方からも、積極的に意見を出してもらいまして、いじめの問題、不登校の問題、虐待の問題、ヤングケアラーの問題ということで、非常に今、子どもたちの居場所、心の居場所がないのではないかとといったご意見ございまして、教育委員会としても、私からも話ししましたが、こんな策やあんな策など、講じようとしていますよと、お答えさせてもらったんですが、やはり社会教育、要するに家庭と、そして地域等が、もっと真剣に子どものことを考えないといけないというご指摘もいただいたので、行政としてしっかりとその辺を捉えて、新しい施策を構築していかないといけないということを私自身もその場で感じました。私もこの4月から教育長に就任させてもらって、不登校対策をしっかりとやるということ、全く同じ視点だと思ひますので、これからも頑張っていきたいということ、そのとき感じましたので、ご報告させていただきます。

以上、私の教育長報告とさせていただきます。

**【浦上教育長】** 委員の皆様方から、この間の活動状況等、何かございましたら、報告をお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。

**【岩井委員】** 10月19日(水)の午後ですけれども、八尾市ICT研究推進校の最終報告会として、美園小学校で公開授業と講演会がありましたので、参加させていただきました。研究主題は「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」、サブタイトルが「ユニバーサルデザインを取り入れて」ということで、1年生、6年生、それから支援学級の3つのクラスの公開授業がありました。

1年生の教室では本、ノート、筆箱を机の上に出すのと同様に、タブレットは机の右上のほうに置くように指導されていて、子どもたちは何の抵抗感もなく、文具の一つとしてしっかりと準備できていました。今年の6月末からは学校全体で毎日タブレットを持ち帰らせているというようにお聞きました。

授業デザインも「タブレット端末の活用を、まずは使ってみよう」、「ICTありきの授業」の段階は超えていまして、「ICTは、誰にも分かりやすいユニバーサルデザインの授業づくりのために活用する」ということで、アナログとデジタルをどう共存させていくかを大切に授業づくりを進めておられました。

6年生の教室では、みんなで考えを共有しながら深めていく授業だったので、ロイロノートの活用が非常に有効だったなど、見ていて思ひました。オンデマンドの配信もされるそうなので、研究成果を八尾全体でしっかりと共有して頑張りたいと思ひます。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。当日は教育センターから打抜所長と指導主事も行っていたと聞いています。所長、感想を聞かせてください。

【打抜教育センター所長】 失礼します。先日は、岩井委員、美園小学校のICT研究推進校の最終報告会にご参加いただきましてありがとうございます。

研究推進校につきましては、令和2年度に委嘱させていただきまして、それから今年度が最終取り組みということで、4校それぞれ報告会を実施しております。美園小学校におきましては、ユニバーサルデザインをテーマに、この間研究を進めてきていただいております。ですので、支援学級も先生方への公開という形で取り組みを進めております。

今、岩井委員からもありましたように、実際にICTのタブレットを使ってみようのフェーズから、効果的に使ってみようのフェーズに移行しております。子どもたちがそれぞれの場面で、紙と、それからタブレット、どちらの活用がより成果が生み出せるのかというところも考えながら進めている様子が見られました。実際には講師にも来ていただきまして、講演会も行っているところですが、やはり授業においてはタブレットの効果的な活用ももちろんですが、先生と子どもが主役、タブレットが目立つのではなく、先生、子どもが主役の授業づくりが行われていて、大変よかったということで好評いただいております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様、どうでしょうか。ございませんか。

特にはないということですので、次に進ませていただきたいと思います。

#### {議案審議}

【浦上教育長】 次に、議事に入ります前に、本日審議いたします議案のうち、議案の第32号「八尾市立龍華図書館の指定管理者指定の市議会議案提出の件」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例の規定によって、公開可能な時期がくるまでは非公開とするべきものであるということから、本件に関わる審議は非公開とさせていただきたいんですけれども、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 よろしいですか。ありがとうございます。全委員、異議なしと認めます。よって、議案の第32号につきましては、非公開で審議することといたします。

それでは、議事進行の都合上、この案件については、他の議案の審議及び報告等が終了した後に行いたいと思います。

それでは、議案審議に入らせていただきます

まず、議案第31号「令和5年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」につい

て、審議をいたします。木下次長、よろしく申し上げます。

【木下次長】 それでは、議案第 31 号「令和 5 年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」につきまして、ご説明申し上げます。本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 4 号の規定により、委員会の議決をお願いするものです。

提案の理由ですけれども、令和 5 年度八尾市立学校の教職員人事を実施するにあたり、学校教育の健全な発展と円滑な運営を期するため、適切な人事管理のもとに、教職員の適正配置を行い、学校組織の充実を図る必要があるため、本案を提出するものです。今年度末、来年度当初の人事異動におきましても、これまでどおり適切な教職員定数の管理と組織の充実を図りながら、本市教育の向上への期待に応える人事を行ってまいりたいと考えているところでございます。

それでは、資料、「八尾市立学校教職員人事基本方針（案）」をご覧ください。

1 ページでございます。

〔1〕の教職員の人事についてです。

学校の活性化や教職員の資質向上の観点から、アからオの点に留意して行います。

まず、アでございますが、定数事情を勘案した上で、新規採用とともに、他市町村との広域異動に努め、効果的な過欠員の調整を図ってまいります。次に、イの学校における教職員の構成につきましては、それぞれの学校において、各分野の推進力となる教職員を適正に配置できるよう、計画的な異動を進めてまいりたいと考えております。人権尊重の教育、特別支援教育、生徒指導がしっかりと推進されるよう、配置に努めてまいりたいと考えております。また、小中一貫教育の推進を図るための異動についてもしっかりと進めてまいりたいと考えております。ウにつきましては、校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりを推進するとともに、若手教職員への学校運営参画について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。エにつきましては、同一校の勤務年数が長期にわたる者につきましては、しっかりとヒアリングを行い、計画的な異動を行ってまいります。初任者につきましては、4年から6年、2校目以降は7年から10年での異動対象となりますが、しっかりとヒアリングをもとに人材育成のための異動を進めてまいりたいと考えております。続いて、2ページでございます。オの多様な人事交流の推進についてですが、市町村、また異なる校種間の異動に加えまして、府立学校や教育委員会事務局等も含め、さまざまな学校現場や教育行政を経験することで、教職員の育成、それから人事異動を推進してまいりたいと思います。

次に、（2）です。新規採用者の配置につきましては、今後、1月から2月にかけて、大阪府から配当いただく予定ですが、面談等を経て、適切な配置をしてまいりたいと考えております。

続いて、2点目、〔2〕校長及び副校長・教頭の人事についてですが、管理職の配置につきましても、適材適所、しっかりと配置を行ってまいりたいと考えております。

〔3〕生命・人権尊重の教育につきましても、その推進に向け、適切な人事配置をしてまいります。

〔4〕女性教職員についてですが、令和 4 年度当初の異動におきまして、新たに 2 名の新任女性校長、1 名の女性新任教頭が誕生いたしました。将来の管理職登用につなげられ

るよう、しっかりと人材育成をしていきたいと考えております。なお、この人事基本方針につきましては、来月、11月に開催する校長会で提示をする予定です。校長会におきましては、これまでの人材育成の視点に加え、小中一貫教育等の推進に寄与する人事異動などの方向性を示したいと考えております。

以上、簡単ですが、ご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

ただいま提案理由の説明がございましたけども、委員の皆様方、何か質疑ありましたらお願いいたします。

【岩井委員】 教育委員会と学校長の信頼関係を維持するためにも、これまでの内容とあまり変わりがなくても、このように人事基本方針を明確に公表しておくことは非常に大事なことだと思っております。

それで質問ですけれども、これまで高安小中学校や桂中学校区の特認校に対して、通常の人事異動に加えて、トライシステムという人事異動の仕組みもあったかと思うのですが、それについても、これまでと変更はないという捉えでいいのでしょうか。

【木下次長】 今、岩井委員のご指摘のとおりでございます。この基本方針案には、文言自体は入っておりませんが、高安小中学校区、それから桂中学校区の3校につきましては、平成30年度よりトライシステムという、大阪府の制度による通常の人事異動とは異なるシステムでの異動も募集をかけてやってございます。来年度当初につきましても、小規模特認校制度が始まる校区でございますので、引き続き、そのトライシステムの制度も活用しながら、人事配置に努めてまいりたいと考えております。

【岩井委員】 分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。人事の担当の方々には、これから大変なご苦労をおかけすると思っておりますけれども、どの学校も何かしらの個別の課題を抱えていると思っておりますので、校長先生とのヒアリングを丁寧にしていただいて、公平な目で、そして広く多角的な視野から学校の状況を判断していただいて、どの学校も円滑に学校運営ができるような適正配置をよろしくお願いいたしますと思っております。よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。ほかにございますか。

【水野委員】 策定ありがとうございます。確認ですが、案については、大阪府の基本方針に沿う形の基本方針と捉えてよろしいですか。

【木下次長】 はい、水野委員、ご指摘のとおりでございます。大阪府と連携しての人事配置を、府費負担教職員については進めていかなければなりませんので、先日、大阪府の人事基本方針も示されたものをもとにして、本案を提案しているところでございます。

【水野委員】 ありがとうございます。2 ページ目の（2）の新規採用のことですけれど、小学校中心に、昨今は本当に新しい若い先生方が採用されていて、もちろんそれは非常に職場に活気をもたらすと思いますが、同時に、その育成ということについて非常に気になるんですが、来年度に関しても、やはりかなりの数の新規の方々が入って来られる予定なんですか。

【木下次長】 はい、新規採用についてでございます。大阪府の今年度の新規採用教職員の最終の結果発表につきましては、来週 28 日（金）でございますので、そこでどのぐらいの合格者がまず発表されるのかというのを、私たちも注視してまいりたいと思います。大阪府議会の募集人員は、昨年度とそう大きく変わっておりませんので、今年度 50 名前後の新規採用教職員を、八尾市は配置いただきましたので、次年度もそこがベースになって、あと増減があるのかなと考えてございます。

【水野委員】 ありがとうございます。若手の先生方の資質向上と一口で言いましても、さまざまな観点がありますので、先ほどの岩井委員の管理職とのコミュニケーションも含めて、八尾の先生として育てていっていただけるようよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ほか、どうでしょうか。特にないでしょうか。

今、学校の首席、それから指導教諭の中で女性の割合というのはどれぐらいになっているのか、おおよそで結構ですのでお願いします。

【木下次長】 すいません、今ちょっと手元に詳細な数値はありませんが、それぞれ首席につきましては 20 数名プラス中学校でも 10 数名ですので、40 名程度はおりますけれども、その中でもやはり女性首席というのはたくさんおられるわけではなくて、数名程度にとどまっております。指導教諭につきましては、これも八尾市全体で 10 数名程度でございますが、指導教諭の女性の割合というのは職種にもよりますけれども、指導養護教諭等もおられますので、そちらのほうは割合としては首席に比べて少し高めですが、それでも数名程度という状況でございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。最終のページの、女性の管理職登用というのが、非常に大きいと私は思っています。やはりすぐ管理職試験受けるというよりも、その前に、首席や、あるいは指導教諭になってもらえる人をどんどん登用していくことが、その管理職登用につながっていくと思っておりますので、ぜひとも校長会等でも、さらにそういった指導教諭、あるいは首席を登用してもらえるように、ぜひお願いしたいと思っております。

ほか、特にありませんか。

それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。議案第 31 号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしということですので、議案第 31 号「令和 5 年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」につきましては、原案どおり可決をいたしました。

続きまして、議案第 33 号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」について、審議をいたします。

提案理由の説明を松田生涯学習課長よりさせていただきますのでお願いいたします。

【松田課長】 それでは、議案第 33 号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 2 号の規定により、委員会の議決をお願いするものでございます。

提案の理由及び改正の内容でございますが、令和 5 年度から放課後児童室の保育時間延長の実施、並びにこれまでの週 5 日及び 6 日利用に加え、新たに週 4 日利用の区分を創設するとともに、それに伴う保育料の設定等を内容とする放課後児童室条例の一部改正が先の 9 月市議会定例会本会議で議決されましたことを受け、放課後児童室条例施行規則に規定する「開設時間」及び「入室許可申請書等の様式」等を変更するにつき、施行規則の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、お手元配布の「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表」をご覧ください。

初めに、第 6 条、保育料の減免についてであります。延長保育料を減免の対象とするため、保育料の規定を「保育料等」とし、あわせて第 7 条、保育料減免の手續におきましても、同様に、延長保育料が手續に対応できるように改正するものでございます。

次に、第 8 条、保育料の還付等についてであります。第 1 項で、延長保育料を還付の対象とすることとし、第 2 項で、月額保育料及び月額延長保育料についての算定方法を規定するとともに、別表第 3 にその詳細を規定しております。

次に、第 11 条、開設時間についてであります。現行、基本的開設終了時刻である午後 5 時を「午後 6 時」とし、延長保育終了時刻である午後 6 時を「午後 7 時」とするものでございます。

最後に、入室申請等の手續に使用する各様式についてであります。このたびの制度改正に対応するため、必要な整備を行うものでございます。

なお、この規則につきましては、令和 5 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

この件に関しまして、委員の皆様方、何か質問等ございませんでしょうか。

【水野委員】 八尾市放課後児童室条例施行規則が改正されたということでの事務手続の変更と理解しております。午後 6 時から午後 7 時ということで、保護者の利便性が格段に



アップするということですが、申込み等の煩雑さとか、そういうことへの対応で、何かシステム等の開発というものはあるのでしょうか。

【石田こども若者部参事兼放課後児童育成室長】 この制度改正に伴いまして、入室管理システムというのを導入させていただきまして、子どもたちの出席状況をしっかりとデータで把握できる形のシステムの開発をさせていただきました。具体的には、子どもたちが毎日出席をした時にQRコードをかざしてもらって、帰りもQRコードをかざしてもらう。そうすることで、その子が何日の何時から何時まで、その学童を利用していたかというのが分かるようなシステムでございます。そのシステムによりまして、保育料の請求等、システムの管理できるという形になっております。

以上です。

【水野委員】 保護者の視点から見ると、来月はなかなか仕事が立て込んでくるということになった場合、そのシステムを使って申し込むような形になるのでしょうか。

【石田こども若者部参事兼放課後児童育成室長】 保育料の設定でございますけれども、延長保育料についてですが、月額での利用というものと実績払いの利用という2種類の設定をさせていただいております。利用が多い、例えば保護者の方のシフトでほぼ毎日利用するという方は、月額利用料にしていただきましたら定額で利用いただけるのですが、突発的な部分でいいますと、その日だけ利用したいということもできるようになっていきます。ただ、月額利用と実績払いにつきましては、申込みの方法が変わりまして、月額利用は前もって前月に申請していただく形になりますので、その部分だけは手続が必要となります。

【水野委員】 突発的な場合にも対応していただけるということと、予定としてシフトが遅くにというところにも対応していただけるということで、仕事を持っておられる保護者の方にとっては利便性が格段に上がるということで、よく理解できました。ありがとうございます。

【浦上教育長】 ほか、ありませんか。

【岩井委員】 放課後児童室の保育時間の延長については、保護者の方々の要望が随分前から多くあったと思いますので、今回保護者の方々も、子どもたちも大変喜んでおられるのではないかなと思っております。

そこで確認ですが、今、水野委員もお尋ねになっておりましたように、やはり料金少しが気になるんですけれども、単純に保育時間が長くなることによって、月額の保育料とか延長保育の保育料とかというのはいろんなパターンがあるようなんですけれども、上がるということではないということでしょうか。

【石田こども若者部参事兼放課後児童育成室長】 月額の保育料についてでございますけ

れども、現行の保育料等の変更は行っておりません。6時以降7時までの延長の部分については、新たに料金の設定はさせていただいたというような形でございます。

【岩井委員】 分かりました。延長については、今回また新たに設定をしておられるということで、理解できました。

【浦上教育長】 よろしいですか。ほかはどうでしょうか。

【村本委員】 私も別に質問とかではないんですが、今回の6時から7時の1時間というのは実業に携わっている者としましては、非常に大きな1時間ではないかと思うんです。基本的には5時までというお仕事の方が多いと思うんですけども、私どもの会社のように5時15分ぐらいまでの仕事時間というところも結構あると聞いてますので、6時までと言われると移動時間等もありますので厳しかったのではないかと思うんです。7時になると気分的に随分ゆとりがありますし、会社が終わって少しほっとする時間、例えばコーヒーの1杯でも飲んで、子どもを迎えに行くということもできて、すばらしい改定をしていただけたなと思って喜んでおります。

以上です。

【浦上教育長】 私、昔、もうかれこれ23、4年前に留守家庭児童課と言っていた時代に勤めていたんですが、すごいことだ、いいことだと思っています。そこで、今入室されている子どもたちの大体の人数について教育委員の皆様方にも知っておいてもらいたいと思うので、お教えいただけますか。

【石田こども若者部参事兼放課後児童育成室長】 入室の児童数でございますけれども、4月1日現在で3,421名でございます。学年でいいますと、やはり1年生が一番割合が多いという状況で、この部分については年度によって前後はしますけれども、1年生の約50%が申込みされるという状況でございます。

【浦上教育長】 今、八尾市の児童は1万2,000人ぐらいなんですよ。その中で3,400人ということは、約4分の1が入会しておられると。実際に高学年は減っていくので、低学年は多いと思います。今言ったように、1年生半分ぐらいは入っているということですね。ですから、保護者からすれば、心配なので、安全・安心の観点からも6時までと7時までとは全然違い、その辺すごい安心されるなという思いで、私聞いてました。

もう1点教えていただきたいのが、当時、厚生労働省管轄と文部科学省管轄の違いがあって、今でもそうだと思いますが、学校との関係、放課後児童育成室との関係、もう昔はいろいろトラブルがあったんですけど、そんなトラブルみたいなことは今ないですか。教えていただけますか。

【石田こども若者部参事兼放課後児童育成室長】 その部分につきましては、当時のことは私も詳しく分からないですけども、現状としましては、非常に協力をしていただけて

おりまして、しっかり連携をさせて頂きながら運営できているのかなと思っているところです。

【浦上教育長】 そうですか。それはいいことです。ありがたいです。安心しました。ほか、どうでしょうか、皆様方。

ほか、もう質問等ございませんので、議案第 33 号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。

よって議案第 33 号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

### {報告事項}

【浦上教育長】 それでは、次へ進みます。

報告事項②「いじめの重大事態事案への対応」につきましては、八尾市個人情報保護条例第 14 条第 1 号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告についても非公開といたします。委員の皆様方、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。

よって、本報告については非公開とすることといたします。

議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の報告等が終了した後に行いたいと思います。

それでは、報告に入らせていただきます。報告事項①「令和 4 年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果と分析について」、黒井学校教育推進課長より報告させていただきます。

【黒井学校教育推進課長】 それでは、「令和 4 年度全国・学力学習状況調査の結果について」、ご報告させていただきます。配付資料をご覧ください。

調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校 6 年生（以下「小学校」と呼びます）と中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生（以下「中学校」と呼びます）小学校は国語・算数・理科、中学校は国語・数学・理科を令和 4 年 4 月 19 日（火）に実施しております。理科については 3 年に一度実施しております。

本年度の八尾市の調査結果についてですが、2 「八尾市の調査結果について」をご覧ください。この表において、小学校、中学校それぞれで教科ごとに、平均正答数と平均正

答率、対全国比に分けて結果を記載しております。全国公立小・中学校の平均正答率と比較して、国語については、小学校中学校ともに全国との差が縮まりました。算数・数学については、小学校は全国との差が広がり、中学校は全国平均正答率と同値になりました。理科については、小学校中学校ともに全国との差が広がる結果となりました。

次に3. 結果分析をご覧ください。小学校の国語から順番に教科に関する調査結果について、それぞれの正答数をグラフにあらわしたものでございます。棒グラフについては八尾市の数値、三角の折れ線グラフが大阪府、四角の折れ線グラフが全国の数値となっております。それぞれの教科の領域問題についての分析結果につきましては、グラフの下の囲みの中に記入しております。小学校の国語については、「登場人物の行動や気持ちなどについて叙述を基に捉えること」については良好な結果でした。一方、(1問4)「互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、自分の考えをまとめて書くこと」や、(3問2)「文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章の良いところを見つけて書くこと」に課題がある状況です。

次に、小学校算数については、「数量が変わっても割合は変わらないことを理解すること」や「表の意味を理解し、全体と部分の関係に着目して、ある項目に当たる数を求めること」については全国平均を上回っており、良好な結果でした。一方、(4(1))「正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、記述すること」に課題がある状況です。

次に、小学校理科では、「問題を解決するために必要な観察の視点を基に、問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えを持つこと」については良好な結果でした。一方、(4(4))「水は水蒸気になって空気中に含まれていることを理解すること」に課題がある状況です。

次に、中学校国語では、「文脈に即して漢字を正しく書くこと」「表現の技法について理解すること」については全国平均を上回っており、良好な結果でした。一方、(1(3)、2(3))「自分の考えが相手にわかりやすく伝わるように、根拠を明確にして書いたり、表現を工夫したりすること」に課題がある状況です。

次に、中学校数学については、「素因数分解や連立方程式を解くこと」「一次関数の変化の割合の意味を理解すること」については、全国平均を上回っており、良好な結果です。一方、(6(3))「結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明すること」について課題があり、無回答率も全国と比較しても大きな差がある状況です。

次に、中学校理科では、「分子のモデルで表した図を基に、水素の燃焼を化学式で表すこと」については府平均上回っており、良好な結果でした。一方、(5(1))「物体に働く重力とつり合う力を矢印で表し、その力を説明すること」に課題がある状況です。

また、全体を通して、記述式問題について、小中学校ともに実施したすべての教科で全国平均を下回る結果となりました。

続きまして、2枚目3枚目の資料「児童・生徒の質問紙の調査結果について」をご覧ください。この資料につきましては、小学校69調査設問、中学校69調査設問の中から本市として重点をおく、代表的なものを抜粋し、「①豊かな人間性」「②基本的な生活習慣」「③家庭学習・授業について」「④携帯電話・ICT機器について」の4つの項目にわけ、

分析したものでございます。

まず、①「豊かな人間性について」ですが、小中学校とも、「自分にはよいところがある」と答えた子どもの割合が増加しました。中学校では「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」や「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた子どもの割合が増加しました。一方、小中学校とも、「将来の夢や目標を持っている」と答えた子どもの割合が減少しました。また、小・中学校ともに「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた子どもの割合は全国との差が大きい状況です。学ぶことと社会とのつながりを意識しながら、主体的・協働的に学ぶ意欲・態度を育むとともに、他者との豊かな人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成するために、キャリア教育をより一層充実させていく必要があります。

次に、②「基本的な生活習慣について」ですが、中学校では、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」「毎日同じくらいの時刻に起きている」と答えた子どもの割合が増加しました。小学校では、「学校での授業以外に、読書を全くしない」と答えた子どもの割合が増加しました。小・中学校ともに、「朝食を毎日食べている」と答えた子どもの割合が減少しました。引き続き、家庭と連携して生活習慣の改善に努める必要があります。

次に、③「家庭学習・授業について」ですが、小中学校ともに「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた」と答えた子どもの割合が増加しました。一方、小中学校とも、「学校での授業以外に、勉強する時間が1日当たり30分未満」と答えた子どもの割合が増加しました。また、小学校では「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた子どもの割合が増加しているが、まだ全国との差が大きい状況です。効果的な家庭学習の方法についての啓発が今後必要です。また、児童生徒一人ひとりの良さを認め、自尊感情を高めるとともに、“主体的・対話的で深い学び”の視点にたった授業づくりに、より一層取り組む必要があります。

次に、④「携帯電話・ICT機器について」ですが、小・中学校ともに授業中のICT機器の活用状況において、「ほぼ毎日」と答えた子どもの割合が全国と比べても高い数値となりました。また、中学校では、「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つ」と答えた子どもの割合が全国と比べて高い数値となりました。一方、小・中学校ともに、「携帯電話・スマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っています」と答えた子どもの割合が全国と比べ、低い値となっています。また、小・中学校ともに、ゲームをする時間が1日あたり4時間以上と答えた子どもの割合が2割を超えており、全国と比べて割合が高い値となっています。児童生徒が適切な使用や使用時間を守るなど、自主管理能力を育成するとともに保護者への啓発活動を充実していくことが必要です。また、教員のICT活用指導力および子どものICT活用能力を向上させ、自分の意見や考えを他者に伝える活動を充実させる必要があります。

現在、全国学力・学習状況調査の結果分析については、各学校において丁寧な分析を実施しているところです。

続きまして、「令和4年度の小学生すくすくウォッチの結果と分析について」ご報告させていただきます。配付資料をご覧ください。

調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校5・6年生（以下「小学校」と呼びます）小学校5年生は国語・算数・理科・教科横断型問題、6年生は教科横断型問題を令和4年4月18日（月）～4月26日（火）に実施しております。

本年度の八尾市の調査結果についてですが、2「八尾市の調査結果について」をご覧ください。平均正答率を対府比で見ますと、国語では、昨年度の0.99から0.96、算数においては0.99から0.94と府との差が広がる結果となりました。理科については、昨年度の0.96から0.97と微増しております。また、教科横断型問題については、対府比で見ますと、5年生、6年生いずれも、府の正答率を下回る結果となりました。さらに、令和3年度5年生と令和4年度6年生の同一集団を標準化得点で経年比較しますと、99.6ポイントから99.3ポイントと府との差が広がる結果となりました。

資料の「3. 結果分析について」をご覧ください。各教科問題、教科横断型問題の正答数分布グラフを載せています。棒グラフについては八尾市の数値、折れ線グラフが大阪府の数値となっております。また、それぞれの教科についての分析結果につきましては、グラフの下の囲みの中に記入しております。小学校5年生の国語については、「文の中における主語と述語の関係に注意して、述語の部分を正しく書くこと」については府平均よりも上回り、良好な結果でした。一方、(5(2))「故事成語の意味を正しく理解すること」に課題がある状況です。算数では、「使うブロックの数が一定の時、縦に置くブロックの数と横に置くブロックの数の数量の関係を式で表すこと」については府平均よりも上回り、良好な結果でした。一方、(2(3))「花壇の面積が一番広くなるのは、ブロックを縦と横に何個並べたときかを考え、その理由を言葉や式を用いて説明すること」に課題がある状況です。理科では「水が水蒸気になって空気中に出ていくことが蒸発であることを理解する」については府平均と同値でした。一方、(2(4))「2つの乾電池を用いるとき、電流が大きくなる導線のつなぎ方を理解し、図で表現すること」に課題がある状況です。また、教科横断型問題では、「図表や絵を使って解答する」「図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、それをもとに新たな課題を考える」については昨年度の標準化得点を上回り良好な結果でした。一方、「図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、それをもとに自分の考えをまとめ、伝える」「理由や根拠を明確にして伝える」特に「伝える」項目で課題が見られました。これは、全国学力・学習状況調査でも明らかになった課題とも重なるところです。

続きまして、資料2の児童アンケート結果についてご覧ください。資料2には、大阪府が「未来に向かう力」として取り扱っている24項目について記載しています。「未来に向かう力」とは、自分やまわりの人たちと、折り合いをつける力と大阪府では定義しています。「未来に向かう力」が育まれると、難しい問題に挑戦したり、友だちと協力したり、困った時に人を頼ったりする力につながります。また、学習などがわかる力・考える力を育むことにもつながります。ここでは、「目標に向かって頑張る力」「人と関わる力」「気持ちをコントロールする力」「好奇心」という大きく4つのカテゴリーに整理されています。1つめ「目標に向かって頑張る力」に係る設問のうち、「粘り強さ」に係る設問のうち、「頑張りやである」「何事にも一生けんめい努力する」については、肯定的な回答が大阪府の平均を上回る数値となりました。一方、「粘り強さ」に係る設問のうち「難しいことがあっても、あきらめない」「何事にも一生けんめい努力する」については、昨年

度と比較すると肯定的に回答した子どもの割合が減少しました。「目標に向かって頑張る力」の育成については、課題とじっくり向き合う時間を設定し、最後までやり遂げる経験の積み重ねや、子どもたちが難しい課題でもチャレンジしようという気持ちを持つことができる環境づくりが必要です。2つめ「人と関わる力」に係る設問については、他のカテゴリーと比較すると全体に高い数値を示す項目が多く、特に「共感する力」についてはその傾向が強く見られました。市全体としていじめに関する研修の充実や道徳教育の推進に努めていただいていること等が、共感する力の育成につながっているのではないかと考えられます。「人と関わる力」の育成については、対話的な学習のなかで、友だちの意見を最後まで聞くことの定着など、多様な意見に触れることができる場面を設定することや、さまざまな場面で相手の立場になって考えてみる活動が必要です。裏面をご覧ください。3つめ「気持ちをコントロールする力」に係る設問については、全体的に肯定的な回答の割合が低い傾向が見られました。一方、「切り替え」に係る設問のうち、「自分の気持ちだけでなく、場面を考えて行動している」「休み時間と授業時間との気持ちの切りかえができる」については昨年度と比較すると肯定的に回答した子どもの割合が増加しました。「気持ちをコントロールする力」の育成については、「したい、したくない」等といった自分の気持ちをコントロールし、ルールに合わせて行動をする経験の積み重ねが必要です。4つめ「好奇心」に係る設問では、「色々なことへの興味や関心」に係る3つの設問については、全て肯定的な回答の割合が大阪府の平均よりも高い値を示しました。一方、「自分の疑問に対する答えを求める力」に係る設問のうち、「ある考えを理解するために、必要な知識をすべて学ばないと満足できない」については、大阪府の平均よりも低い傾向が見られました。また、「はっきりした明快な答えが出るまでずっと考える」「予期しない出来事が起きたとき、原因がわかるまで調べる」については、昨年度と比較すると低い値が示されました。「好奇心」を育むことについては、子どもたちの「やってみよう」「なんでだろう」を引き出すことができる授業づくりや基礎的な知識・技能を日常生活に関連付けて考えさせる場면을、各教科及び各単元で計画的に設定することが必要です。

教育委員会といたしましては、校長会において分析結果を共有するとともに、学力向上担当者会において、今年度、成果の上がった学校の取り組みを情報共有するなど、授業改善につなげてまいりたいと考えております。

なお、全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの分析結果につきましては、11月初旬に本市のホームページにも掲載いたしますことをお伝えしておきます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

**【浦上教育長】** 令和4年度の全国学力状況調査、それと大阪府が実施しているすくすくウォッチの結果、学力面、それから生活調査ということで、両面にわたって、今説明していただいたんですけれども、教育委員の皆様方、いろいろと質問あるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【水野委員】** 非常に丁寧に説明いただきましてありがとうございます。分析も非常に丁寧にさせていただいたと思ひております。

まず、全国学力・学習状況調査ですが、黒井課長、数学の先生でいらっしゃるの、積

迦に説法かなと思うんですけど、分析結果のヒストグラムが1ページ目の下であって、これはテスト理論からすると、正規分布していないといけないので、ちょっと批判もあれなんですけど、基本的には高いところに振れていっているんで、これ多分共通テストがあったら補正をしなきゃいけないとか、Z値の変換とか、正規分布に直さなきゃいけないと思うんです。ただ、そのヒストグラムをずっと見てみると、やはり理科で4問正解の人というのが一つ山ができていますよね。4問、5問、8問のところ。だから言われてましたけど、数学の0問の人が2.5%いるということと、国語はほぼいないということで、そういうことと理科が多分、何か数学の応用的分野になると、やはりなかなかできにくいお子さんと、ある程度できるお子さんがきれいに分かれるということで、テストの問題ももしかして難しかったかもしれないかなと思ってますけど、数学に関しては8問のところが一番高くなっているんで、最頻値が真ん中にあるという感じなんですけど、各学校でこういうふうに分布図を出してもらって、クラスごとに見たりすることで、多分その学校の学力の分布の状況が分かるので、普通これ理科見ると、先ほど教員の配置の話もありましたけど、教員が少ない中でも、これはやはり2クラスに分けてやらないと難しいというのは一目瞭然ですよ。ですから、そういうことの提言に使っていただきたいのが1点です。

それからよかった項目もあるので、差が縮まったりとか、あと質問紙に関して言うと、自己肯定感とか、あとICTのところもすごく上がってたりするので、いいところはやはり伸ばしていくというのは、子どもも先生方も一緒なので、先生方のねぎらいというのはあると思います。

それから、すいません、もう1点だけ。すくすくウォッチのほうは、これは5月に大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会での大阪府教育庁の榊田市町村教育室長の講演で伺ったことがここに出てきたんだと思いました。本当にこれ非認知能力で、大阪府はやっぱり非認知能力、「未来に向かう力」ということで、「気持ちをコントロール」したり、「好奇心」とか、そういうところにいくと思うんですけど、ざっと見の印象なんですけど、八尾の子どもたち、すごく優しくて思いやりもあって共感力は高いんですけど、もしかしたら気持ちをコントロールする力のところで、少し課題のあるお子さんがいるので、こういうところを道徳とか特活とかで何か入れていくということも一つあるのかなと思いました。

以上です。

**【黒井学校教育推進課長】** ご意見ありがとうございました。

まず、1点目の最頻値の話もあつたんですけども、当然学校個々でいいますと、一人一人の児童であったり、生徒を見据えた中で取り組みがなされていくんですけども、教育委員会の視点で申し上げますと、市全体を見てということになります。どの教科においても、例えば算数なんかで見ましても、12問正解とか13問正解っていうところが全国では少しグラフが飛び抜けてる。それ以外のところについては、ほぼ全国と同等のヒストグラムにはなってるんですけども、やはりこの1問、2問の差っていうのはどこにあるのかと考えると、問題一個一個で見ますと、例えば連立方程式を解くことができるとか、素因数分解ができるっていう、単発で終わる問題、1問1答のような問題については、正答率は全国を上回ってるという問題もたくさんあります。いわゆる定着をさせるための反復



学習というのは非常に丁寧にやっていただいているのかなとは見ております。

一方で、やはり事柄を理解して、そこから読み取った情報を自分自身で整理して、次、アウトプットしていくといった、今言われている情報活用能力のところには、やはりどの教科も共通して課題があるのかなと思っております。そういったところの力をやはりつけていかないと、この棒グラフでいうと、7問、8問、9問という中間層のところは右側にずれていかないのかなとは見ておりますので、一人一人の対応ということもそうなんですけれども、そういったところの学力向上に努めていくというのは引き続きやっていかないといけないところかと思っております。

2点目おっしゃっていただいた、よいところを褒めるというところは、本当に学校もコロナ禍で、令和2年度は学調がなくて、令和3年度、令和4年度と、2年間の経過を分析するという視点で、我々も今年度できたんですけれども、本当に丁寧に対応いただいている結果かと思っております。ICTの部分についても、本当に昨年度、今年度と格段に機器の利用であったり、活用の度合いというのは増えていると思いますので、個別最適な学びというような視点でも、本当にICT機器の活用というのは効果的だと、我々教育委員会としても思っておりますので、しっかりとこの結果で成果が出ているところについては、校長先生方にもしっかりとこれはよかった点ですということで伝えつつ、先生方もさらに課題を明らかにし、その課題の克服のために学力向上の視点で、各学校で取り組んでいただけるように支援をしてまいりたいと考えております。

3点目の思いやり、気持ちというところについては、やはり本市の子どもの置かれている状況というのは本当に厳しい家庭もたくさんある中で、何とか学校での友達や先生との関わりであったり、地域の人との関わりにおいて頑張っている部分かとは思いますが。この数値もそうなんですけど、一人一人が回答した項目についても、学校ではしっかりと見とり、個別のアプローチが必要な児童、生徒については丁寧にやっていただいていますので、校長会等で下ろすときには、改めて周知をしていきたいと考えております。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他、ございませんでしょうか。

【岩井委員】 今、水野委員からもご意見いろいろありましたけれども、八尾の子どもたち、厳しい家庭状況等の子どもたちもたくさんいる中で、本当に頑張っているなというのは実感として思っているんですが、このような市の分析結果をもとに、各学校においては自校の子どもたちの状況をしっかり分析共有して、授業づくりはもちろん、今後の指導全般の改善にしっかりと活かしていただきたいなと切に願っております。

ただ、私はこの中で、子どもたちの家庭での様子がとりわけ気になりましたので、少しお話しさせていただきます。

先ほどの説明にもありましたが、質問紙の調査結果の3で、「授業以外の家庭学習の時間」について、塾等での勉強も含めて、1日に30分未満と答えた子どもが、小学校6年生で22.5%、中学校3年生で17%となっていて、小、中で2割前後の子どもたちがほとんど家に帰ると学習してない、勉強してないという状況が見えてきます。しかも昨年よりその割合が、小学校では7.2%、中学校で5.1%増加していて、全国平均を上回っていま

す。

次に、質問紙2では、「学校での授業以外に読書を全くしない」という子どもたちの割合が、小学校で昨年に引き続いて増加していますので、本当に家では本も読まないという状況がかなりあるんだなと思っています。それならば、八尾の子どもたちは家でどんなことをしてるのかというと、質問紙4を見たら、「平日にゲームをする時間」がなんと4時間以上と答えた子どもの割合が、小学校では昨年に引き続き増加していて、25.6%ですので、八尾の小学6年生は4人に1人が、1日に4時間以上ゲームをしているということになります。これは全国平均を上回っていますし、私はこの状況では学力向上は少ししんどいなと思っています。このような調査の結果を保護者や地域、家庭にしっかりお知らせして、家庭での教育について、学校からも市からもこんなふうにしていきましょうというアドバイスや方向性を示して、協力と支援をしていくことが今、特に八尾では求められていること、必要なことではないかなと感じております。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。黒井課長、どうぞ。

【黒井学校教育推進課長】 まず、1点目の市の結果から学校の改善というところは、水野委員もおっしゃっていただいた視点かと思います。しっかりと我々、市の課題を提示しつつも、各学校でもやはり個別に見ますと、成果が上がっている学校というのはあります。その取り組みの何がよかったのかというところは、市としても課題のある学校に、こういう取り組みが効果が高かったということも合わせて発信をしていき、それぞれの学校の課題を克服するための取り組みの支援をしっかりしていきたいなと思っています。

2点目の家庭学習であったり、自宅での読書の時間というのが、我々も例えば家庭学習の時間が少ないということは塾に行ってる率が高いのかなという分析の切り口もある一方、全てを物語っているのは、岩井委員ご指摘のとおり、ゲームの時間が4時間以上ということで、もうこれは明らか大きな課題だなと思っています。学校としては、今年度あるいは昨年度に出てきた課題というより、ずっと継続している八尾市の課題ではあります。

家庭学習の工夫についても、例えば1例で申し上げますと、中学校は定期テストが一定の期間ごとにありますけれども、定期テストに合わせて、小学校にもスタディウィーク月間や週間という形で、小学生にも課題を出して、中学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に1週間勉強するというところを行っております。単元テストのようなまとまった課題に対してのテストを実施したりということで、家庭における学習を定着するための仕掛けをしたりとか、あとは自学自習ノートということで、とりわけ頑張ってきてきたこのノートをしっかりと学校を通信として発信をしたり、また子どもたちが通る廊下に掲示をしたりということで、小中一貫の視点では、校区の小学校にも、中学生のノートを展示したり、その反対もしかりなんですけれども、そういった形で、どういうふうに勉強しているんだろうかということであったり、自分自身で考えて学習していくところを頑張っている子をうまく取り上げて、何とか全ての子どもたちがそういう意欲を持って向かうように働きかけをするという取り組みもやっておりますが、依然としてここについては課題の部分かなと思っていますので、この4時間のうちの2時間でも、1時間でも読書であった

り、勉強の時間に回っていけば、それが2時間になり、3時間になり、やがて学校で学習したことの定着であったり、その力を活用していくというところに導いていけるのかなとは思っておりますので、岩井委員がおっしゃっていただいた、保護者への啓発というようなどころについては、今後、校長会等を通じても効果的な啓発に努めていきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

【村本委員】 今、岩井委員もおっしゃいましたし、問題として捉えていただいているようで、改善に何とか向かえばいいなと思うんですけども、4時間以上ゲームをしているというのは、子どもたちは学校から帰ってきて、それ以外に食事したり、お風呂に入ったりもするわけですから、その中で4時間というのは物すごくウェイトが高いと思うので、これはもう本当に保護者にもよく理解していただかないといけませんし、その辺、気づいていただいているいろいろ手を打っていただけるようなので、これからの改善に期待したいと思います。とにかくこの数字を見せていただきまして、私もびっくりしたというか、こんなことになっているのかということで、少し驚きを感じました。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。小山教育監、何かありますか。

【小山教育監】 貴重なご意見聞かせていただいて、本当にありがとうございます。

もう黒井課長がほぼ市としての方向は示していただいたんですが、今、文科省で指導要領が示されている、「主体的で対話的で深い学び」という、この3つなんですけれども、やはりその工夫というのはすごく大切なんだろうと思います。主体的な中で、情報の処理能力を高めることはすごく大切なのではないかなと。1人で考えていてもなかなか、こんな考え方があるのかとか、これとこれをつなげたらいいいんだというのは、やはり1人では限界があるんだけど、その主体的な学びを保障すること、対話的な学びをしっかり取り入れるという点でいうと、そこで気づいて、その気づいたことでなるほどな、こんなんことがあるんだというあたりが、個人個人の深い学びにつながるという点で、岩井委員の報告にもありましたが、美園小学校の6年生の授業がすごくその時間を保障していたんですね。対話的な時間を45分間にたくさん使われて、本当に子どもたちが実際に個人でやった結果を見て、いろんなアドバイスをグループに分かれてしているとか、そういった部分でやはり情報の活用能力も高まるのかなという期待をしながら、私も最終報告の場で見せていただきました。素晴らしい実践をたくさんされていると思いますので、そういったこともお知らせもしながら、八尾の子どもたちの学力向上につながっていけばいいかなと感じています。

【浦上教育長】 どうもありがとうございます。

この結果を見ていたら、やはり子どもたちがどんな家庭生活を送っているのかとか、あるいは今こういうことに走っているなどかというのが数字に顕著に表れている。キーワード

は読書、ゲーム、自学自習あたりかな。ずっとこれを見ていてね、岩井委員も言っておられましたが、本当にこれいかにしてその家庭に伝えるのかと。やはり保護者がどれだけ危機感を持ってもらえるのかというあたりなんです。学校はそれぞれ自分の学校の学力調査を発信は全部してくれておられるけれども、その中でこういうところはしっかりおうちのほうでやりましょうといったことがやはり必要なわけです。その辺が私もずっとやっていて本当に難しいんですが、やはりいかにして保護者にこれを伝えて、子どもたちが自ら学ぶ姿勢になっていくかというあたりが大事です。

私、最近非認知能力の勉強もしてるんですよ。

やはり、子育てに関わって、幼児教育から小学生の間ね、勉強しなさいよとか、塾行きなさいよ、何々しなさいよというね、やり方というのは大体そういった感じでね、保護者の方は、いつもいつも同じことを言わせてということで、悩んでおられる、要するに子どもがどう思っているかと言うたら、いつも同じことばかり言ってとかね。自分みずからが主体的に何かしようというのを潰してしまっているのではないと私は思うんです。そういった研究をされている人の本を読んでもそうなんです。親が子どもはこうあるべきだということを決めつけてしまう。まあ言うと、認知能力が主になってしまっているということですね。ですので、子どもがいかにして自分で何をしないといけないのかとかいうことをしっかりと学ぶ機会を、ご家庭で作ってあげないといけないのではないかと、最近つくづくそう思っているんです。少しでもそういう親の子育てに対する姿勢が変わってきたら、おのずと子どもたちの学びも変わってくるのかなと思っています。

それとともに、先ほど言うた読書とかゲームですね、見ていたらわかるんですよ。

これ、4時間で収まらず、8時間やっている子どももいるんです。家に帰って晩12時まで当やっていると8時間です。そんな子もいるんですよ。ですからそういう現実を見たときにやはり保護者がしっかり注意しないとイケない。そんな自主性なんかいないわけでしょう。やはりそれは家庭教育の中でしっかりとやらしてもらわないとイケない。もういろいろ考えてたらキリがないけど、どうにかして学力を向上させるとかいうよりも、まずは自分の子どものことを、こういう子になって欲しいとかいう思いで、親が子どもに接するかというあたりが一番大事かなと思っていますので、そういった辺り私の気持ちを学校にもお伝えしたいと、今はそういう心境です。

ということで、この件についてはですね、一度に回復する部分でもなく、これまでも同じく繰り返していると思うんですけども、やはり、その考え方をどんどん変えていくように、学校にも取り組んでいただきたいのでよろしくお願ひしたいと思っています。

この報告について、以上でよろしいですか、事務局。

それではこの件については終わりたいと思います。

【浦上教育長】 では、公開部分の審議は終了しましたので、傍聴のみなさまは、ご退席いただきますように、よろしくお願ひいたします。長時間ありがとうございました。

(傍聴者退場)

(以下、非公開審議)

【浦上教育長】 それでは、議案第 32 号「八尾市立龍華図書館の指定管理者指定の市議会議案提出の件」について、審議いたします。提案理由を松田生涯学習課長より説明願います。

【松田生涯学習課長】 それでは、議案第 32 号「八尾市立龍華図書館の指定管理者指定の市議会議案提出の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、八尾市立龍華図書館の指定管理者を指定するについて市議会に提出するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 6 号の規定により、委員会の議決をお願いするものでございます。提案の理由でございますが、八尾市立龍華図書館の指定管理期間が令和 5 年 3 月 31 日をもって満了するため、次年度以降の新たな指定管理者を指定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元配付の資料①、八尾市立龍華図書館の指定管理者候補者の選定についてをご覧ください。

はじめに、1. 公募経過でございますが、公募期間を本年 7 月 1 日から 8 月 31 日までとし、市政だより 7 月号及びホームページ等にて公募を行いました。公募期間中の 8 月 2 日に実施した現地説明会には、1 団体の参加があり、応募につきましては 1 団体からの申請がありました。

次に、2. 選定方法についてでございますが、資料②、八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員名簿のとおり、5 名の委員で構成します選定委員会を設置し、指定管理者候補者の選定を行ったところであります。経過といたしましては、第 1 回選定委員会で資料③の選定評価指針及び公募書類等の審査を行い、第 2 回選定委員会において、応募団体から提出された書類及びプレゼンテーションにより、総合的に評価・採点と、指定管理者候補者の選定を行っていただいたところです。

次に 3. 選定結果につきましては、資料④の評価集計表のとおり、総得点 1,000 点満点のうち、合計得点 741 点を獲得したことから、株式会社図書館流通センターを候補者として選定いただいたものです。選定基準の項目ごとの得点は評価集計表のとおりでございますが、選定基準ごとの講評でございますが、資料⑤、八尾市立龍華図書館の指定管理者選定に係る八尾市教育委員会指定管理者選定委員会による講評にありますように、八尾市の総合計画・教育振興基本計画や、子ども読書活動推進計画の主旨を踏まえ、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進に資する提案となっていること。開館時間の延長が提案されており、継続的安定的な運用が期待できること。地域との連携に向けた具体的な取り組みが示されていること。紙媒体と電子媒体の両方を上手く活用して情報発信する提案となっていること。施設の維持・衛生管理について、ウイズコロナ時代に対応し適切に行うこととしていること。健全な財務状態を維持しており安定した公共図書館運営の実施が見込めること。アンケートの実施や PDCA サイクルの手法等により、図書館の運営に反映させる取り組みが示されていること。などの講評でありました。

また、総合評価として、今後も安定的な管理・運営と事業をマンネリ化させることのないよう、ノウハウや情報の活用により積極的な取り組みを期待し、これまで本市図書館の指定管理者として、図書館サービスの利用促進を図ってきた体制の維持・強化のためにも、

知識や経験が豊富なスタッフの育成や人材確保に努めるようにとの講評いただいております。

最後に、参考資料といたしまして、資料⑥、申請団体による事業計画の概要書、資料⑦、八尾市立龍華図書館指定管理者選定要項、資料⑧、八尾市立龍華図書館管理運営業務仕様書を配付させていただいております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員のみなさま、何か質疑ございませんでしょうか。

【水野委員】 株式会社図書館流通センター1社のみの説明ということで、事業計画概要書の5ページの収支計画書を見ますと、年間7,572万円の指定管理料ということと、全国で560館を運営しているということを見ると、財政規模から、そうそうは他の業者から手が上がらないという状況でしょうが、その点についてしっかりと説明していくということが大事かと思いますが、提案書を見たら、こうならざるをえないのかなということは、市民感覚でも理解は可能かと思います。

以上です。

【上原生涯学習課長補佐】 選定委員会で公認会計士の委員からは、コロナの影響があまりなかったのではと思えるぐらい順調と思っており、財政状況についても問題がないと判断しているという意見もいただいておりますので、安定的な運営はできるだろうと考えております。

それから、利用者アンケートなどでも、満足度が非常に高くなっておりまして、あと、金額面につきましては、予算額の99.9%の提案額でした。また、仕様書や予算額の算定に入れていなかった電子図書館についても、小・中学校の子どもたちにアカウントを発行して、そこでまた広めていこうといった提案もいただいております。また開館時間につきましても、現在もそうですが、条例を上回るような開館時間、朝9時から夜7時までという提案をしていただいております。サービス面についても遜色がないと、いうことになっております。

【浦上教育長】 よろしいですか。他ございませんでしょうか。

【岩井委員】 選定委員会の委員の皆様はじめ事務局の方々には本当に厳正に審査を進めていただいて、本当にお世話をかけました。ありがとうございます。

最終的に、現在の指定管理者と同じ株式会社図書館流通センターが選ばれたということですが、引き続いてやることのデメリットもあるかと思いますが、それを上回るメリットもたくさんあるかと思いますが、そのあたり、デメリットとメリットをどのように捉えられているのか教えていただけますか。

【上原生涯学習課長補佐】 やはり、2期8年やってきておるので、マンネリ化、これが気になるというところがございます。そのマンネリ化のところも講評の中にも取り入れているところではありますけれども、やはり慣れてくるとどうしても、手を抜くではないですけれども、そういうことがないようにどうするかといいますと、モニタリング調査やアンケートもありますが、我々も、日々できるだけ多く訪問させていただいて状況を見るといったようなことをまた改めて初心に戻ってやっていかないといけないと考えております。

それから人の育成、スタッフの育成をきちっとやっていただく。その部分もこちらも目を光らせていくというか、お願いをするというか、そういうところで、今後やっていかなければならないかなと思っております。

【浦上教育長】 岩井委員、よろしいですか。

【岩井委員】 私は個人的には、龍華図書館は家から遠いので行ったことがないのですが、事業計画概要書を見ますと、開館時間が朝9時から夜7時までと長くなっていて、しかも曜日によって変更がないという点がすごくわかりやすく、仕事などが終わってからも行けますので、働く人のニーズにも応えられていてすごくいいなと思っております。それに学校に向けても、電子図書館のサービスの取組みも始めていただけるといったことが書いてありますので、新しい取組みでありがたいことだなと思っております。

以上です。

【浦上教育長】 他は特にないですか。

今お話出ていたとおり、マンネリ化を防ぐ方法というのはいろいろあると思いますが、また事務局で考えていただいて、それを防ぐ対策といいますか、ものすごく大事ですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。その辺りも指摘されると思ひますので、どれだけよい団体であったとしても、やはり何年もやっている、ついつい同じことばかりやっているということで、そういう心配もありますからよろしくお願ひしたいと思ひます。

他は特にないでしょうか。

それでは、採決に移りたいと思ひます。議案第32号につきまして原案通り可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第32号「八尾市立龍華図書館の指定管理者指定の市議会議案提出の件」について、原案どおり可決いたしました。